定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

東京都中央区日本橋堀留町二丁目三番三号

株式会社シルド

代表取締役　八木　克敏

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

新潟市中央区新光町一番地一一

株式会社テレビ新潟放送網

代表取締役　正力源一郎

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

令和七年六月二日

新潟県長岡市呉服町一丁目四番地五

越後製菓株式会社

代表取締役　吉原　忠彦

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

京都市南区吉祥院向田東町一六番地

株式会社トヨタレンタリース京都

代表取締役　西村　勇

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

大阪市西区京町堀二丁目六番二〇―八〇七号

株式会社大阪陶業社

代表取締役　野村　誠宏

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

広島市中区紙屋町一丁目四番四号

株式会社ちゅうせき

代表取締役　年光　好基

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月二日

徳島市中前川町五丁目一番地一

徳島トヨタ自動車株式会社

代表取締役　髙瀬　謙一

株式併合につき通知公告

当社は、株式四十五株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和七年六月二十五日であり、同日における発行可能株式総数は二千八百株となります。

令和七年六月二日

岡山県倉敷市北浜町七番二七号

株式会社明友社

代表取締役　原田　真一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である髙山知也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

Freeman Ridge Limited

日本における代表者　髙山　知也

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和七年七月四日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和七年六月二日

東京都港区新橋二丁目一六番一号ニュー新橋ビル五〇六　有限会社ピイ・アイ・エス

代表取締役　木根田義也

任意清算公告

当社は、令和七年四月十八日をもって解散いたしました。ついては、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月二日

山梨県中巨摩郡昭和町清水新居一五〇五番地

合資会社Ｆ・コーポレーション

代表社員　深沢　邦夫

基準日設定及び定款変更につき通知公告

当社は、令和七年五月十五日開催の取締役会の決議により、令和七年六月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を千株に分割することを定めました。

併せて、定款を変更して発行可能株式総数を一億株とし、単元株制度を採用して一単元を百株とすることを定めましたので、公告します。

なお、効力発生日は、いずれも令和七年六月二十三日です。

令和七年六月二日

東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号

日本テクノ株式会社

代表取締役社長　馬本　英一

訂正公告

令和七年四月三十日（号外第九十七号）三ページ掲載の適格機関投資家に関する公告中、(6)の名称「アニアケ・キャピタル・マネージメント・ニミテッド」とあるのは「アニアケ・キャピタル・マネージメント・ニミテッド」の誤りにつき訂正します。

令和七年六月二日

金融庁長官　井藤　英樹

取消公告

令和七年五月二十六日掲載の左記会社に係る準備金の額の減少公告は取り消します。

令和七年六月二日

東京都千代田区麹町一丁目一二番地一

株式会社ワークスアプリケーションズ

代表取締役　秦　修

正　誤

ページ	段	行	誤	正
八	四	八	「株式会社増田組」	は削る。

令和七年一月十四日褒賞欄中（原稿誤り）